

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

事業名 岐阜県看護教員養成講習会受講促進事業費補助金 (地域医療介護総合確保基金)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課 看護係 電話番号：058-272-1111(内3274)

E-mail : c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 2,560 千円 (前年度予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	2,560	0	0	0	0	0	2,560	0	0
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・県民のニーズに対応できる看護職員の育成・確保ためには、看護教育の指導体制の充実を図る必要がある。
- ・専任教員とは、必要な知識及び技術を修得し、看護教育の内容の充実向上を図るために、経験年数のほか、専任教員として必要な研修（厚生労働省が示す専任教員養成講習会ガイドラインに沿った専任教員養成講習会）を修了した者又は教育に関し、これと同等の学識経験を有すると認められる者である。
- ・看護師等養成所は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に則った専任教員数を配置しなければならないため、専任教員養成講習会修了者を養成することは必要である。
- ・令和3年度まで隔年で岐阜県専任教員養成講習会を委託により開催してきたが、過去5回は定員に満たない状況が続いた。（令和7年度は岐阜県で専任教員養成講習会開催）そのため令和5年度から本補助金を開始し、県で専任教員養成講習会を開催しない年度は、看護師等養成所や病院等の専任教員養成講習会未受講者に対し、受講費と旅費の一部を補助することにより、専任教員数の増加を図る。

(2) 事業内容

- 専任教員養成講習会を受講する看護師等養成所や病院等施設に対し、受講に必要な受講費及び旅費の一部を補助する。
- ・対象経費 ①受講生の受講費（入学金、授業料、実習費、教材費）
②旅費（講習会開催地及び教育実習施設までの交通費）
- ・補助先 県内の保健師助産師看護師法に基づく指定を受けた看護師又は准看護師養成所及び県内の病院等
- ・補助率 [対象経費①10/10 受講生1人あたり上限500千円
② 1/2 受講生1人あたり上限140千円]

(3) 県負担・補助率の考え方
地域医療介護総合確保基金

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	2,560	受講料、交通費等受講経費への補助
合計	2,560	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

・長期構想

- I－2 地域医療の体制と医師・看護職員を確保する
 - ・医師・看護職員を確保する

(2) 国・他県の状況

46都道府県中、5都道府県が同様の事業を実施。

【財源】地域医療介護総合確保基金

【補助対象】看護師等養成所

(4) 事業主体及びその妥当性

看護師養成所の専任教員の養成・確保は、看護教育体制の充実による看護職員の資の確保は県の役割であるため、事業実施は妥当である。

事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

看護教育に必要な知識・技術を修得した看護教員を育成・確保し、看護基礎教育における教育体制の整備・強化を図る。県内の看護師等養成所の看護教員数の現状数の確保を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R11)	達成率
専任教員養成講習会受講者数		2		6	18	33%

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

令和 4 年 度	指標① 目標 : _____ 実績 : _____ 達成率 : _____ %
	申請のあった看護師等養成所等（3施設）に対して補助金交付を行った。看護師等養成所の運営にとって必要不可欠な専任教員養成に関する経費の補助を実施することで、安定した学校運営が行われ、看護教育内容の充実とともに、看護職員確保対策の一環を担っている。
令和 5 年 度	指標① 目標 : 6人 実績 : 3人 達成率 : 50 %
	申請のあった看護師等養成所等（1施設）に対して補助金交付を行った。看護師等養成所の運営にとって必要不可欠な専任教員養成に関する経費の補助を実施することで、安定した学校運営が行われ、看護教育内容の充実とともに、看護職員確保対策の一環を担っている。
令和 6 年 度	指標① 目標 : 6人 実績 : 2人 達成率 : 33 %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	看護教員不足の解消の一手段として、看護教員養成による安定的供給は必要不可欠であり、事業の必要性は高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	専任教員のなり手がない中で、受講生2名確保することができた。また、事業は補助金要綱に準拠して支援を行っている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	補助金要綱に準拠して支援を行っている。

(今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項
- ・受講中の他職員の業務負担
- ・看護教員の確保

(次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
- ・専任教員数を確保するためには、専任教員養成講習会を受講する必要があるため、経費の補助を行うことで県内の専任教員の確保を行う。
- ・看護基礎教育の充実を図り、県民のニーズに応え得る看護師の育成・確保ため、受講に係る経費の補助を行うことで、受講者の看護教員の養成を引き続き行うが、需要を考慮して養成方法について検討を実施する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	